

長野中村見取龜絵図考
～村内経営改革の一駒～

大木 祥太郎

愛荘町歴史研究 第1号 別刷
愛荘町教育委員会 文化振興課
2008年2月

長野中村見取龜絵図考

（村内經營改革の一駒）

大木 祥太郎

一 絵図との出会い

滋賀県愛荘町長野（西）の公民館には文政十二年（一八二九）十二月に描かれた二枚一組の村絵図が保管されている。

一枚は縦一四八×横二一六センチメートル、もう一枚は縦一七×横二二五センチメートルである。図名は「見取龜絵図」と記されている。「見取」とは見て理解する意である。「龜絵図」とは、粗く（龜く）描いた絵図の意であり、一般的には村の景観を大まかに描き彩色されていない絵図も多く見られ、正式な絵図を描くための下書き、あるいは写しの意味で用いられる場合が多い。

しかしながら、本絵図は一筆毎の農地を彩色して描き、それぞれ地目、等級、反別、名請人（耕作者）の氏名が記載されているほか、道（赤）・堤（濃灰色）・他村出作（黄色）『領内耕地を他村の住人が請負耕作している意』（黄色）・居村（薄灰色）・芝林并竹木（萌黄色）・畑（桃色）・水（群青色）の七色で色分けされ、およそ「龜」という印象のものではない。端書には村内耕地の等級や地目毎に集計が行われ、それぞれの課税対象額が記されるほか、毛付高、荒高数を耕地面積で

集計し、総石高を記している。また、長野中村の庄屋二名、横目一名、長野出町の庄屋、横目一名、および隣接する林村と肥田村（現彦根市）の世話方一名づつの署名・捺印があり、余白部分に彦根藩提出のために作成されたことを窺わせる「御代官所様」という署名を確認した。

この絵図との出会いは長野（西）の谷幹義氏・谷川總一氏のご厚意により長野長和荘で拝見する機会を得たからである。二人が話してくれる村の話に導かながら、この絵図を追っていくと、かつての長野中村の本郷や出町の居住地を囲むように藪があったこと、堰が多く井道が入り組んでいた様子や湧水地の位置、水に浸かりやすい耕地の位置、明治初期に村全体で移住した出屋敷旧居住地の位置などの情報が正確でこと細かに示され、江戸後期の長野中村の姿を視覚的に捉えることができる興味深い村絵図であることがわかった。

おりしも私たち愛知川町史編さん室は『近江 愛知川町の歴史』第四巻ビジュアル資料編というオールカラーの図説的町史を編集中であった。この町史は愛知川町に残る歴史文化遺産の数々を理屈ではなく、「見て、楽しんで、知つてもらう」というコンセプトのもと編集していたので、見ても美しい当

絵図をその地図編の目玉として掲載すれば、多くの人を楽しませることができると心躍っていた。しかしながら、二枚とも巨大な絵図のため撮影には一日がかりとなり、村の方数人にもお手伝いをお願いする事態に至つてしまつたことは私の怠慢であったが、長野（西）のみなさんのご尽力により無事撮影を終えることが出来た。このような経緯により、当絵図は『近江 愛知川町の歴史』第四巻ビジュアル資料編の第三分冊目の一三八～一三九頁に掲載されている。

二 「問」と「標」

ところで、この絵図を閲覧し、疑問な点が三つほどあった。

第一に、他村出作を目立つ黄色でわざわざ彩色し、自村民の耕作地とは明確に区別し、強調している点（長野出町付近に集中）。第二は、耕地一筆ごとに名請人（耕作者）の氏名が神経質とも思えるように書かれている点。第三は、土地利用を種類別に彩色し、村内の詳細なデータを端書に記した複雑な絵図をなぜ、この時期に（文政十二年に）作成しなければならなかつたのか。第三の疑問については、谷氏や谷川氏も疑問に思つたらしく、「大木君よ、なんでおしらのご先祖さんは、こんなたいそうなもんを作つたんや。わしらみたいなモノ好きが、この時にたまたまおつたんやろか」と聞かれ閉口してしまつた。絵図作成の意図を探る場合、考察できる詳細な情報が判明することは稀である場合が多いことを経験上知つていたからである。とりあえず、「これだけの絵図を作るには時

間やお金・人手やらがたくさんりますね。この時期に村で何らかの大きな事情あつたのかもしませんね。」とその場はお茶を濁し、とりあえず編さん室に戻ることにした。

編さん室にはこれまでの史料調査によつて江戸中期から現代に至るまでの長野西（長野中村）を考察できる長野西区有文書（第一次）二三三点・（第二次）五六五点（とともに長野公民館蔵）、長野出町説教場文書二〇八点（出町説教蔵）、長野出屋敷説教所文書二八九点（出屋敷説教蔵）また、長野共有文書（滋賀大史料館蔵）三一点の合計一三二六点の古文書を整理していたので、文書目録を頼りに調べてみたところ興味深い数点の史料を確認することができた。

結論から述べれば、絵図が作成された時期に長野中村は村経営の存亡に係る危機的な問題が恒常に発生していた。村はそれを改善すべく大々的な経営方針の転換を行い、出郷である長野出屋敷が誕生する経緯もそこに大きく起因している。絵図はそうした長野中村の経営方針が一変した時期に作成されたことを報告することが、今回の目的である。（詳細な考察は『近江 愛知川町の歴史』第二巻近世・近現代編で荒武賢一朗氏執筆予定）

最初に必要な長野中村の地域概要を簡単にまとめておく。

長野中村は中山道愛知川宿の助郷村で、愛知川村・中宿村・沓掛村の北西に位置する。慶長五年（一六〇〇）に彦根藩領となり、慶長高辻帳には「長野中村」とあり、石高千二八八石余とある。石高は正保郷帳・元禄郷帳・天保郷帳とともに一二八八石九斗一升四合である。文政十二年の石高も一二八八

石九斗一升四合と記されており、江戸時代を通じて石高に増減がなく、村内領域の開墾や開発は江戸初期にはすでに完了していたと考えられる。水利については村内に多くの湧水地点（湧壺）があり、不飲川を除いて他村から水を貰う必要はなかったという。元禄八年（一六九五）大洞弁天寄進帳には男二四八・

女二六五、寺社方男四とあり、文政十二年（一八二九）では家数一八六、男二六四、女二六八である。（長野西区有文書（第一次）A-184「宗門御改下帳」）村内には出郷として北方に長野出町（今回は直接関係しないので省略）と南方に長野出屋敷がある。

長野出屋敷は歴史冊子『村人のあしあと』中の阿藤家（伊右エ門）代々帳によれば「文化十一（一八一四）戌暦二月中旬美濃國上石津郡時之郷内長屋村（現岐阜県養老郡上石津町）より近江国神崎郡愛知川宿に住居す・・・」とあり、文化十一年美濃國から長野古屋敷（小字西ノ口）に移住してきたといわれる。小字西之口の一帯はたびたびの洪水に見舞われていたようだ、明治十二年あたりに村中全体で現在の出屋敷の場所（小字溝口）に移り住んだ。明治十二年南屋敷移住嘆願書には「元より爰に南屋敷人家之住居は低地の事故愛知川筋に雨風大水之砌には人家内板敷之上迄も悪水流込其折には實に老若を論ぜず、先來より壹ヶ年兩二、三度苦しみ逢い致す」と少なからずや」と記される。長野西区有文書中には「南屋敷移転ニ付地景略図」（長野西区有文書（第一次）A-147）があり出屋敷（南屋敷）が移住する予定区域を示したものがある。

では、これから公民館に保管されていた古文書を標として絵図作成の背景を追つてみることにしよう。また、長野（西）

には谷氏・谷川氏を中心に長野の歴史を編んだ歴史冊子『村人のあしあと』・『ふるさとのひびき』の二冊があり、これも大きな標となつたことを特に付言しておく。

三 絵図作成の背景を読んでみる

まず、文化十四年（一八一七）二月、長野中村が村領内の小字西之口に屋敷地を設け、庄屋・横目・組頭の連印で入百姓を募る旨を願い出る史料を紹介する。これは長野出屋敷の誕生を物語る史料でもあり、当時の長野中村の状況を知ることができ有益な史料である。（長野西区有文書（第一次）A-29）

「（前略）然ル所當村之儀者御田地土地惡敷御座候故、未御百姓得成立不申候、勿論御高多ク御座候村方ニ家数無少ク御座候得者、村役人頭分之者共申合セ、村方情々成立候様、互ニ勵合情々相劔セ申候得共、（中略）・百姓家数無少ク御座候得者、浮御田地等も御座候、元來村方より領先迄道乗り遠キ御座候ニ付、則字名西之口と申所ニ畠荒地御座候ニ付、右之場所ニ而屋敷地ニ致候、出郷入百姓仕度奉存候、（後略）」

長野中村の耕地は地味が悪く、いまだに百姓としての生活を円満に安心しておくことが難しい。そのうえ耕作地が多いのに比べ、百姓家数（耕作者）が少ないため村役頭分たちは苦労しつつも村經營が営めるように村内で一致団結協力しながら暮らしてきた。しかし、村内には絶対的な百姓家数が

少なく浮田（広辞苑では泥の深い田とある。文脈では荒廃耕地という意味も含むだろう）が多く出来てしまったので、耕作に便利な場所である宇西之口の荒畠を屋敷地にして新たに出郷をつくり、入百姓を求めるのだという。

前述したように出屋敷は濃州から移り住んできた人々の居住地であるが、彼等を村内に受け入れる理由は浮田耕作を行う労働力確保のため村自身が主導した施策であったことがわかる。文化・文政期、浮田問題に関して長野中村はたいへん神経質になっていたようで、絵図が描かれる四年前の文政八年（一八二五）には「浮御田割付帳」（長野西区有文書（二次）B右一2-14）が作成され村内浮田の場所と反別、宛てつけた耕作者の把握を事細かに記した帳面が作成されている。この時期に村内經營を行っていく上で問題になるほどの浮田が出来ていたということだろう。浮田は本来収穫が見込める土地であった。これは同時に課税対象地でもあり毎年定額の年貢を彦根藩に上納しなければならないが、その収穫を見込めなくなるとどこかでその分を補填しなければならず、村としての負担が増加し、經營が危うくなる。村としてはこれまで村内にある労働力を協議・調整し、投入することにより、できるだけ浮田をなくしそこから安定した収穫を得るという手段をとってきたが、ここにきてそれも行き詰まり、外からの労働力を新たに投入する（村外から耕作者を受け入れる）こととで打開する方針を打ち出したのである。

次に絵図が描かれる三年前に書かれた史料をみてみる。」の史料は文政九年（一八二六）二月、長野中村が領内の浮田

耕作のため、身上柄之者十一人に分配し引請けさせる相談を行なうが調わず、彦根奉行所へ裁許を願い出た史料である。この史料から村内における浮田問題が村全体の運営を脅かすまでの事態に発展し、もはや村内における労働力の調整努力だけでは手におえない状況になっていたことがわかる。

（長野西区有文書（二次）B右一2-15）

「乍恐以書付御願奉申上候　愛知郡長野中村
（中略）

然ル處近年余程之浮田出来仕候ニ付、先例ヲ以村役人并頭分之者共一統相談之上、村方身上柄之者共拾壱人江夫々目分量ヲ以割付ケ引請さセ候所、六人之者共ハ無覆臘引請候得共、五人之者共彼是申立得心不仕候ニ付、（中略）・段々示談も仕候得共相調不申奉恐入候得共、委細之始末左ニ奉申上候、」

最近は多くの浮田ができたために、先例にしたがつて村役人や頭分のものどもで話し合い、村内の身上柄の十一人を選抜し浮田を割付け、耕作を引請けさせようとしたところ六人は承諾したが、五人は得心しなかつた。その後、村内で何度も話し合いをおこなつたが結局、調整できなかつたので、ここにその経緯を報告するという。先例という文言からそれまで村内の労働力を調整し投入することで浮田解消を図つていたことがわかる。では、続き部分をみてみる。

「（前略）乍恐役人頭分之者共ハ先年より右様之浮田毎度引請も仕居り、其上兼々御歎奉申上候通り極困窮仕、必至と御百

姓取続兼、別而身分不相応之大高引請居り、殊ニ悪田多ク当時貰人も無御座、無拠宅町余りも作配仕居り、其御年貢ニ年々當惑仕候様之族ニ而誠ニ取続難相成場ヲ直々と手繰ヲ以細々取続、所持之御田地丈相続仕兼候様之族ニ御座候故、此上浮田引請候而ハ逆も相続相成不申（後略）」

役人頭分の者もこれまでも浮田を多く引請けてきたために、その耕作量が身分不相応の大高となり、その上引請けた耕地は貰い人もないような悪田（浮田＝悪田＝耕作放棄がされやすい土地ともいえる。）が多かつたために最近では自らも困窮する始末になってしまった。そのため、今回の浮田まで引請けてしまったといふ役人頭分であつても手におえない状況になつてしまふというのである。では、浮田割当てを得心しない五人はどのような人物であつたのだろうか。

「（前略）扱又右五人之者共者一統當時身上有徳ニ相暮し、内四人之者共ハ旅商手広ニ仕、大分之金銀振り廻しも致、尤五人之内弥三郎壱人ハ先年浮田少々引請候義も御座候得共、此者ハ取分ケ身上方宣敷、其余四人之者共ハ是迄浮田引請候義も無御座、五人共相當之御田地所持仕候得共、皆近來買得致候御田地故、夫々作徳有之宜キ御田地而已所持仕居り、ケ様之身上柄故、割付之御田地引請候而も聊指障りニハ相成不申、（中略）然ルヲ五人之者共割付不縁之様申立得心不仕候得共、前件奉申上候通り身上方不勝手之者共ハ割付候而ハ相続之見通し相付不申、追々御百姓亡消之基ニ相成候故（後略）」

五人ともに富裕者で、その内四人は旅商により財をなした人物である。五人の内、弥三郎ひとりはこれまで浮田を引請けた人物であつたが、この人は例外で、他四人は一度も浮田引請けたことがなかつた。元々、この五人は多くの田地をもつていたが、それは最近買つて手に入れたものであり、そのため収穫高も多い田地のみを所有している。このような五人なので浮田を引請けることになつても全く支障がない。（中略）五人とも浮田引請けを承諾しないが、彼等のような富裕者に充ておかなければならぬ。もし、貧窮者に充ておくことになれば、収穫も保ならず百姓の生活基盤を失い（村全体としての）生存も危ぶまれる事態になる。

ここでは浮田問題に絡み、近世、近江の農村状況の実態を垣間見ることができる。四人は旅商をして財を成したといふところはいかにも近江商人の土地柄を象徴する。（四人の近江商人は田地のみ所有し、その田地を他人へ充てつけ耕作させていたのではなかろうか。所有者と耕作者とが別々に存在する状況も耕地の維持管理が行届かずに浮田が増加していく要因とも考えられる。）さらに「皆近來買得致候御田地故、夫々作徳有之宜キ御田地而已所持仕居り」に注目する。江戸時代、土地売買が一般的に行われた実態は知られているが、この文言から作得が多い耕地ほど優先的に売れていたし、買い手のほうも作得が多いというのが売買物件の品定めの条件になつてていることがわかる。反面、作得が良くない耕地は買い手（貰い手）も見つかりづらく売ることも難しかつただろう。貨幣経済が社会全般に浸透し、それに順応しないと生存

も脅かされる近江の農村に住む百姓たちにとって、所有耕地の作得高の維持管理に苦心するのは、「先祖代々の土地で命より大切なものだから・・・」という視点だけを念頭に置くのではなく、収穫高が多い耕地こそが、その財産（貨幣）価値を向上させる条件として認識され、所有耕地は緊急時にすぐ換金できる備え（売買財産）として機能していた実態があつたことは近江の農村社会を考察する上で重要であろう。

さて、この浮田問題はこの後、なんとか守ってきた基本的な村内の運営方法をも揺るがす事態にまで発展していく。

「（前略）先例之通身上柄ニ応シ割付仕候処、無其弁ヘ勝手ヲ申募り扱々困り入申候、此義破談ニ相成候而ハ右六人之者共も引請之義断申出候様相成可申、其上先年惣田引請候者共迄も難渋願出候様罷成可申、左候而ハ惣崩ニ相成村方不治り之基何共難渋ニ奉存候、乍恐役人頭分之者共迄一統相談之上取定メ候義、下方より我僕ニ破談致候様相成候而ハ此末一村相治り不申、旁以難渋至極ニ奉存候間、何卒御慈悲ヲ以（後略）」

先例にしたがつて、五人へ引請けるように相談したが、結局調わず困っていたところ、はじめに得心した六人も断つてきて、そのうちに今まで引請けていた村民までも難渋を理由に浮田引請けを断つてくる始末で、このままでは村は「惣崩ニ相成」という状況に陥る危機にまで達したという。

このように文化・文政期、浮田問題に象徴される長野中村内の労働力不足は村經營の根幹を脅かす事態に発展していた。

こうした浮田問題解決のため村はその経営方針を一変する。

その具体的な施策こそ新たな村民の獲得（出屋敷の誕生）と隣村からの他村出作（林村・肥田村）の二つの施策であり、その改革の象徴として、見取る（見て理解する）ために作成されたのがこの絵図である、というのが一応の結論である。

また、経営改革が実際的に動き出していた時期こそ絵図が描かれた文政十二～十三年頃と考えられることも付け加える。

長野公民館には文政十二年（一八二九）正月の村送り状、濃州石津郡長谷村より六兵衛以下三名（「引越手形之事」長野西区有文書（第一次）A-34）と文政十三年（一八三〇）九月の寺送り状、濃州中嶋郡小藪村から収蔵以下二名（「宗旨送一札」長野西区有文書（第一次）A-33）が保管されている。どちらも美濃からの引越者であり、長野出屋敷に移り住んだ人々の史料である。美濃からの移住者の史料はこの二点のみしか確認できず断定できないが絵図が描かれた時期と殆ど一致することからみても、絵図が作成された時期こそまさに村内経営改革の真っ只中であったといえるのではないだろうか。これに連した他村出作関係の史料は残念ながら現在のところ長野中村・肥田村・林村にも未確認である。隨時整理作業・史料博捜を行い、詳細な考察を行う必要がある。

〔追記〕本報告は平成十九年十一月十日、長野西文化祭において「ふるさとの文化財 長野に伝わる古地図を読む」として長野長和荘で公演した内容をまとめたものです。